## 城下町探訪21

2009/8/20

# 出川一里塚・中田家

中山道洗馬宿で分かれた道は北上して、郷原(塩尻市)村井・松本・岡田・刈谷原・会苗(松本市) を通り、善光寺へ通じていました。この道は「北国脇往還」とか「北国西街道」とか「善光寺街道」な どと呼ばれていました。村井を過ぎて松本城下に入る直前に位置しているのが、出川です。

#### 〇 『信府統記』に記された出川

『信府統記』七と三十一の巻(『新編信濃史料叢書』第五・六巻)には、出川の様子がつぎのように記されています。城下から村井に向かって行くと、笛川に長さ17間(約30m)幅2間2尺の橋が架かっていてこの橋を「出川の橋」という。この橋は松平置遊の代に本町の問屋倉料七郎左衛門がかけたが、現在は藩が普請にあたっている。橋の南は出川組、北は庄内組から人足が出て川條普請にあたる。この道の右に多賀大明神の祠がたっている。出川町村の西側に小さな観音堂がある。そこをでると西側に指(差)矢場がある。東西30間南北110間で、寛文11(1671)年から延宝4(1676)年に間に出来た。三方の土手に松が植わり並木になっている。側に大明神の小祠がある。

出川には「多賀大明神」と「犀口水引大明神」の二社がそれぞれ別にあって、上記のうち前者は「多賀大明神」、後者「大明神」は「犀口水引大明神」を指しています。この二社は、旧版『松本市史』によると、氏子たちが戸田氏の代になって覚証元(1748)年に幕府へ願い出、宝暦元(1751)年に許可を得て、現在の多賀神社の場所へ合祀移転したといいます。先に紹介した『信府統記』の記事はそれ以前の出川の様子を描いています。

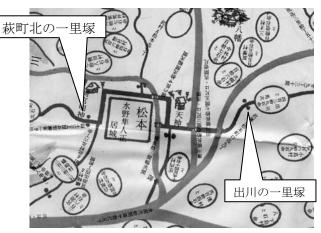
#### ○ 出川の一里塚跡

出川は、村井宿にあった一里塚からほぼ1里のところにあたり、ここにも一里塚が設けられていました。一里塚は、徳川家康が秀忠に命じて慶長9(1604)年に江戸の日本橋を起点として東海道・東山道・北陸道に複を植えた塚を築かせたことから、全国に広がっていったといいます。植えられた木は松の場合もありました。

出川の一里塚の跡は、村井の方から来ると田川に架かる柳橋の手前の右手にあって、標柱と石碑が 2基たっています。



出川の一里塚跡



正保の国絵図にみえる出川の一里塚 正保国絵図には一里山が2つの黒点で表されている。(『長野県史』近世資料編第9巻)

#### 〇 出川番所跡

ここに戸田氏時代の初期に17年間、番前が置かれました。

水野時代には藩領であった塩尻組は、草保 11 (1726)年 戸田氏が入封すると幕府領になりました。幕府領となった塩尻に 隣接している村井と出川に番所が設置されました(岡田にも設置)。 番所では米穀・塩・麻荷・材木などの物資の出入りや人改め(特に女性)や馬の通行などを監視しました。 寛保 3 (1743)年に、幕府領は松本藩が預かりことになりました。そこで、翌延草元年に番所は水野時代の場所に戻すことになり、村井と出川の番所は廃止されました。



出川番所跡の碑

## 〇 中田家



中田家外観



玄関前にある 明治天皇御小 休所の碑

江戸時代に出川組の名主や大庄屋を務め酒造業を営んだ中田家は、その住宅 2 棟が松本市の重要文化財に、庭園が長野県名勝に指定されています。住宅の一棟は、御殿とよばれる書院造りの建物で、藩政時代には藩主の遠出のさいの小休所になり、また、明治 1 3 (1880) 年の明治天皇巡幸のさいにも小休所になりました。貞享年間に諏訪・高遠領内から良材を求めて建築されたと推定されています。

もう一棟は明治23 (1890) 年に新築されたもので、本様造の大規模なものです。間口・奥行きとも10間あり、軒が高い瓦葺の豪壮な造りです。柱には欅の良材が使われています。

庭園は広さ587平方メートルで、池には鶴島・亀島があり、中央部に石組みの滝を配置し、そのほかの石の配置も堂々としています。築山には楓、榎、杉、松などの樹木が植わり、水・石・樹木の調和がみごとな庭です。御殿の建築と同時期の作庭とみられていて、貞・草・年間の池泉廻遊式庭園の姿を今に伝えています。昭和44年に復元工事がなされました。(『新編 松本のたから』)

## 〇 大慈堂

大慈堂は松本三十三番の札所の九番で、御詠歌は「ながれ行く 末はあまたに分かるれど ひとつ実りの 水のみなかみ」です。

ここにまつられている仏像は、木造十一面観音立像です。鎌倉末の形式をもつ室町時代の作ではないかとみられています。ただ昭和初年に京都へ大修理に出され彫り返されているため、下半身にのみ原型をとどめているといわれています(『東筑摩郡・松本市・塩尻市誌』第2巻歴史編上)。

この大慈堂へ入る道端には高札場がありました。それを示す標柱がたっています。



大慈堂

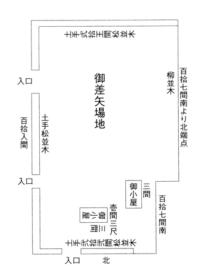
### ○ 差矢場跡

中距離を射る射術を差失といい、遠距離を射るものは遠失といいます。また、近世では遠くに使う矢のことも差矢と呼びました。通矢では京都三十三間堂でおこなわれたものが有名ですが、そこでは座った状態で六十六間(120m)を南から北に向かって射ました。江戸時代には矢数を競うことが盛んにおこなわれ、昼夜射続ける大矢数、半日射続ける日矢数、百射、千射などで記録の更新を競いあったといいます。これは江戸でもおこなわれました。

出川ではどのようにおこなわれていたかわかりませんが、矢場の広さが東西30間南北110間あったといいますから、通矢の訓練をするには十分な広さでした。また、火縄銃の射的もおこなわれたとみえ、多賀神社に享和元(1801)、文政13(1830)年、天保2(1831)年、元治元(1864)年に奉納された的の大きさや的中の様子を書いた額が残っています。



差矢場跡地案内柱



差矢場の図 『出川史』より